

会 則

静岡福祉大学後援会

(名称および事務所)

第1条 本会は静岡福祉大学（以下「大学」という。）後援会と称し、事務所を大学内（静岡県焼津市本中根 549 番 1）に置く。

(目的)

第2条 本会は大学設置の趣旨に基づき学則に示された目標を達成するよう後援することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大学の施設、設備充実に関すること。
- (2) 学生の勉学援助に関すること。
- (3) 学生及び教職員の福利厚生に関すること。
- (4) 大学運営の援助に関すること。
- (5) 大学の地域社会に対する貢献促進に関すること。
- (6) その他大学の発展に寄与すると認められる事業。

(会員)

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 普通会员 静岡福祉大学に在学する学生の保護者。
- (2) 賛助会員 本会の目的を賛助する者。

(会費)

第5条 会員は、会費を入会するときに一時に納入又は、各年度に分割して納入することができる。

2 会費の額は別に定める。

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

理事 10名

監事 2名

(役員を選出)

第7条 役員は、第 17 条の規定に基づく総代のうちから選出する。

(役員任期)

第8条 理事および監事の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長および副会長)

第9条 理事のうち 1 名を会長、1 名を副会長とし、理事会において互選する。

2 会長は本会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理し、不在のときは代行する。

(役員職務)

第10条 理事は理事会を構成し、本会の重要事項を審議し、監事は会計の監査を行う。

(理事会の招集)

第11条 理事会は会長が招集し、その議長となる。

(理事会の議事)

第12条 理事会の議事は理事が半数以上出席し、その過半数をもって決する。

(理事会の議決事項)

第13条 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 総代会に提出する議案
- (2) その他必要と認める事項

(顧問)

第14条 本会に顧問1名をおく。

- 2 顧問は、会長経験者のうちから総代会において会長が推薦する。
- 3 顧問の任期は設置のつど定める。ただし、会長の任期の終期を超えることはできない。

(参与および幹事)

第15条 本会に参与および幹事をおき、大学の教職員のうちから会長が委嘱する。

- 2 参与は会長の諮問にこたえ、かつ本会の運営について意見を述べるができる。
- 3 幹事は会務を処理する。

(総代会)

第16条 本会に総会に代わるべき総代会をおく。

(総代)

第17条 総代会は総代をもって組織する。

- 2 総代の定数は30名とする。

(総代の選出)

第18条 総代は会員のうちから互選する。

- 2 任期満了にともなう総代の補充は、毎年新たに加入する会員のうちから互選する。

(総代の任期)

第19条 総代の任期は4年とする。

(総代会の招集)

第20条 総代会は通常総代会および臨時総代会とする。

- 2 通常総代会は年1回、臨時総代会は必要があるときに、会長が招集し、その議長となる。

(書面または代理人による議決権または選挙権の行使)

第21条 総代は書面または代理人をもって議決権または選挙権を行使することができる。ただし他の会員または家族でなければ代理人となることができない。

(総代会の議事)

第22条 総代会の議事は総代の半数以上が出席し、その過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総代会の議決事項)

第23条 総代会においては次の事項を議決する。

- (1) 役員を選出
- (2) 規約の制定および改廃
- (3) 予算の決定および決算の承認
- (4) その他必要と認める事項

(会計)

第24条 本会の経費は会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

(事業年度)

第25条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計処理)

第26条 本会の会計処理は参与に委任する。

附 則

- 1 本会則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 16年度以降選出する理事、監事および総代の定数について、第6条中「理事10名」とするのは、「理事、16年度5名、17年度6名、18年度8名」と第17条中「総代の定数は30名とする」とあるのは「総代の定数は、16年度24名、17年度18名、18年度24名とする」と読み替えるものとする。
- 3 静岡福祉情報短期大学後援会会則（平成4年4月1日）は廃止する。

附 則

この会則は平成22年4月1日から施行する。